

申請手数料のご案内

令和8年4月1日現在

申請の種類	申請手数料
●新規検査 (新たに自動車を使用するときに受ける検査)	1両につき
完成検査終了証の提出がある自動車（OSS申請）	2,100円 ※
完成検査終了証の提出がある自動車	2,400円 ※
自動車検査証返納証明書とともに保安基準適合証の提出がある自動車	2,000円 ※
限定自動車検査証及び限定保安基準適合証の提出がある自動車	2,000円 ※
限定自動車検査証の提出がある自動車（限定保安基準適合証の提出がない自動車に限る）（持込検査）	2,100円 ※
その他の自動車（持込検査）	2,800円 ※
●継続検査 (自動車検査証の有効期間が満了した後も引き続きその自動車を使用するときに受ける検査)	1両につき
保安基準適合証の提出がある自動車（OSS申請）	1,850円 ※
保安基準適合証の提出がある自動車	2,100円 ※
限定自動車検査証及び限定保安基準適合証の提出がある自動車	1,900円 ※
限定自動車検査証の提出がある自動車（限定保安基準適合証の提出がない自動車に限る）（持込検査）	2,100円 ※
その他の自動車（持込検査）	2,500円 ※
●構造等変更検査 (自動車の長さ、幅、高さ、最大積載量、乗車定員、用途等に変更が生じたときに受ける検査)	1両につき
	2,800円 ※
●予備検査 (販売店等が商品自動車について、使用者が決まる前に受けることのできる検査)	1両につき
自動車検査証返納証明書とともに保安基準適合証の提出がある自動車	2,000円 ※
限定自動車検査証及び限定保安基準適合証の提出がある自動車	2,000円 ※
限定自動車検査証の提出がある自動車（限定保安基準適合証の提出がない自動車に限る）（持込検査）	2,100円 ※
その他の自動車（持込検査）	2,800円 ※
●自動車検査証の記録事項変更 (自動車の使用者の住所、氏名等自動車検査証の記録事項に変更があったときに行う手続き)	無 料
●自動車検査証、検査標章、自動車予備検査証、限定自動車検査証の再交付 (紛失、毀損、識別困難となった場合に行う手続き)	1件につき
自動車検査証	450円
検査標章（ステッカー）、自動車予備検査証、限定自動車検査証	400円
●自動車検査証返納 (自動車の使用を一時中止するときに行う手続き)	1件につき
自動車検査証返納証明書の交付を受ける場合	450円
●解体届出 (自動車をスクラップ（解体）したときに行う手続き)	無 料
●重量税還付申請 (自動車をスクラップ（解体）したときに車検残存期間が残っている場合に受けることができる手続き)	無 料
●輸出予定届出証明書交付申請 (自動車を輸出しようとするときに行う手続き)	1両につき
輸出予定届出証明書の交付	500円
●輸出予定届出証明書返納届出 (輸出予定届出証明書の交付を受けた自動車輸出されなかったときに行う手続き)	無 料
●自動車検査証返納後の所有者変更記録申請 (自動車検査証を返納した自動車について所有者の変更があったときに行うことができる手続き)	無 料
●検査記録事項等証明書交付請求 (所有者が検査記録ファイルに記録されている内容の証明を受ける場合及び過去の履歴の証明を受ける場合に行う手続き)	1件につき
現在記録ファイルに記録されている事項のみに係るもの	400円
現在記録ファイル及び保存記録ファイルに記録されている事項に係るもの（二枚目以降一枚ごと）	1,200円 (400円)
●再輸入見込届出 (本邦と外国との間を往来する活魚運搬車等について、あらかじめ行う手続き)	無 料

※検査に係る手数料には技術情報管理手数料400円が含まれています。